

# 消防の動き



2014  
**10**  
No.522

●平成 26 年 (2014 年) 8 月豪雨による  
広島市土砂災害における消防機関の活動



消 防 庁  
Fire and Disaster Management Agency



# 平成26年(2014年)8月……4 豪雨による広島市土砂災害における 消防機関の活動

平成26年10月号 No.522

**巻頭言** 消防庁審議官を拝命しました、よろしくお願いします(消防庁審議官 北崎 秀一)

## Report

「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」について	7
全国瞬時警報システム(Jアラート)の整備状況調査の概況について	9
平成26年度消防防災科学技術研究推進制度採択課題の公表	11

## Topics

「日本・カンボジア国際消防防災フォーラム」の開催	12
平成26年度第1回 予防行政のあり方に関する検討会	13
第33回全国消防殉職者慰霊祭	14
平成26年防災功労者内閣総理大臣表彰式の開催	15
平成26年度救急功労者表彰式の開催	16

## 先進事例紹介

「宮崎市消防団応援の店」事業を開始(宮崎県 宮崎市消防団)	17
「さらなる安心・安全の確保を目指し！」(大阪府 大東四條畷消防本部)	19

## 消防通信～望楼

坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部(埼玉県)／瀬戸市消防本部(愛知県)／	21
湖南広域消防局(滋賀県)／奈良市消防局(奈良県)	

## 消防大学校だより

幹部科(第37期)	22
火災調査科(第27期)	23

## 報道発表等

最近の主な報道発表について(平成26年9月1日～平成26年9月25日)	24
-------------------------------------	----

## 通知等

最近の通知(平成26年9月1日～平成26年9月25日)	25
広報テーマ(10月分・11月分)	25

## お知らせ

ガス機器による火災及びガス事故の防止	26
火山災害に対する備え	27
外出先での地震への対処	28
第62回全国消防技術者会議のプログラムについて	29



■ 表紙  
本号掲載記事より

# 消防庁審議官を 拝命しました、 よろしくお願ひします

消防庁審議官 北崎 秀一



昔、山形県庁にいた頃、ゴルフをする機会があって、私も人並みに上手になりたいと思っただけがありました。運動神経抜群ではないにせよ、それほど運動音痴でもないと思っておりました。休日ごとに打ちっ放しに行き、ときには上司の誘いに乗ってラウンドしたりしましたが、スコアがめきめきと改善することはありませんでした。

一方配偶者は、山形での友人を増やしたい気持ちもあって、ご近所の方に誘われて、ゴルフレッスン教室に通いはじめ、まあまあ上達していきます。レッスン教室の先生がおっしゃるには、ゴルフが上達するには、練習、実践、そして学問が大切だとのこと。基本的な動作をくり返し練習した上で、実際にグリーンに出て実践経験を重ね、なおかつ、筋肉の構造やヘッドの角度などスイングの理論、学問を積むとのことでした。これは、つまるところ、職場で仕事の能力を高めていく方法と何ら変わらないと思ひ至り、しみじみと心に深く理解しました。

その後、ゴルフとはほとんど縁遠くなってしまいましたが、練習！実践！学問!!は、何か新しいことを始めるような場合に、不動の合い言葉、かけ声となりました。

消防の仕事は、住民の皆さんの命を守る大変な仕事です。予防も、消火も、救急も、救助も、防災も、危機管理も、国民保護も、いずれの分野の業務も、技量が必要とされます。時間との戦いの中で、複雑に展開してゆく事態を深く理解して、自分達の力量と相談した上で、最大限できる限りの対応を尽くさなければなりません。実力を高めるには、初任教育から始まる厳しい訓練と、実際に現場における出場や査察など場数の積み重ねと、オンザジョブトレーニングはもちろんのこと、節目節目の消防学校や消防大学校での研修が、欠かせません。

私の誕生日は、3月11日です。地軸がずれるほどの大地震で、2万人近い方が亡くなられ、また行方不明となり、今なお5万人を超える方々が避難生活を余儀なくされている東日本大震災が発生したのは、私の51回目の誕生日でした。その後、安全保障・危機管理担当の内閣審議官の人事異動内示をいただいたとき、運命というか因縁めいたものを感じました。今回、引き続き消防の仕事に携わることとなり、ますますその感を強くいたしました。

全国の消防・防災に携わる関係の方々と一緒に、職務における我が身の技量を高めるため、日々、練習！実践！学問!!と、努めて参りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

## 平成 26 年 (2014 年) 8 月豪雨による広島市土砂災害における消防機関の活動

### 広域応援室

#### 1 はじめに

日本付近に前線が停滞し、暖かく非常に湿った空気が流れ込み、平成26年8月19日夜から20日明け方にかけて、広島市を中心に猛烈な雨となり、安佐北区三入では1時間降水量101.0ミリ、3時間降水量217.5ミリを観測するなど観測史上最大の値を記録しました。

この影響により、広島市安佐北区及び安佐南区では、20日未明に複数箇所土砂崩れが発生し、多くの死者が出るなど甚大な被害が発生しました。

亡くなられた方々のご冥福と被災された地域の一日も早い復旧・復興をお祈りします。

#### 2 被害の状況

人的被害	平成26年9月24日現在
死者	74名

※安佐北区可部東六丁目で救助活動中に再崩落した土砂に巻き込まれて死亡した消防職員1名を含む。



広島市安佐南区上空からの被害状況(国土地理院提供)

#### 3 消防庁の対応

消防庁では、20日午前4時30分に応急対策室長を長とする「消防庁災害対策室(第1次応急体制)」を設置、午前8時30分には国民保護・防災部長を長とする「消防庁災害対策本部(第2次応急体制)」に格上げし、広

島県、広島市及び広島市消防局に対して適切な対応及び被害状況の報告を求めるとともに、情報収集を実施しました。

その後、午後0時30分に広島県知事から消防組織法に基づき、緊急消防援助隊の応援要請を受け、消防庁長官が1府3県の知事(大阪府・鳥取県・岡山県・高知県)に対して緊急消防援助隊の出動を求めました。21日午後7時30分には、救助体制を強化するため、新たに3県の知事(島根県・山口県・愛媛県)に対して緊急消防援助隊の出動を求めました。

22日午前9時00分には、災害対策基本法に基づき、政府に「平成26年(2014年)8月豪雨非常災害対策本部」が設置されたことを受け、消防庁の体制を消防庁長官を長とする「消防庁災害対策本部(第3次応急体制)」に格上げしました。

また、発災直後から消防庁職員及び消防研究センター職員を現地活動支援のために派遣し、被害状況の確認、緊急消防援助隊に関する調整等を実施しました。



消防庁職員による現地活動支援の状況

#### 4 消防機関の活動

##### (1) 緊急消防援助隊

消防庁から出動の求めを受けた緊急消防援助隊は、高度救助隊及び航空隊を中心とする編成で広島市へ迅速に出動しました。活動概要は次のとおりです。

##### ① 出動期間

平成26年8月20日～9月5日(17日間)



家屋倒壊現場における活動(岡山市消防局提供)

②活動規模

ア 全体 (延べ数)

緊急消防援助隊	活動規模
岡山市指揮支援隊 (岡山市消防局)	17隊68名
大阪府大隊 (大阪市消防局航空隊)	17隊119名
岡山県大隊 (14消防本部、岡山県消防防災航空隊)	333隊1,106名
鳥取県大隊 (鳥取県消防防災航空隊)	17隊102名
高知県大隊 (高知県消防防災航空隊)	17隊119名
島根県大隊 (9消防本部)	62隊288名
山口県大隊 (12消防本部)	87隊379名
愛媛県大隊 (9消防本部)	144隊453名
合計 (45消防本部、3県消防防災航空隊)	694隊2,634名

イ 活動規模のピーク

62隊 228名 (8月28日・30日)

③主な活動内容

ア 岡山市指揮支援隊は、消防をはじめ、自衛隊、警察等の実動機関で設置した現地合同指揮所において、活動エリアの区割りなど活動方針について他機関との調整を実施するとともに、緊急消防援助隊各隊に対する一体的な活動管理を実施しました。

イ 陸上隊は、災害現場において被害情報を収集するとともに、重機、津波・大規模風水害対策車両等の特殊車両を活用し、高度救助隊を中心として要救助者の検索、救助、瓦礫除去活動等を実施しました。

また、宿営地の広島県消防学校では、拠点機能形成車両等を活用し、隊員の後方支援活動を実施しました。

ウ 航空隊は、上空からの被害情報の収集、要救助者の捜索、隊員等の輸送を実施しました。

また、被害情報の収集において、緊急消防援助隊

の活動では初めてヘリサットを活用し、消防庁ヘリ5号機(高知県消防防災航空隊運航)から消防庁に映像を送信しました。



重機による活動(岡山市消防局提供)



水陸両用バギーによる活動(岡山市消防局提供)

(2) 広島県内広域消防相互応援協定に基づく応援

20日午前11時15分に広島市長から広島県内広域消防相互応援協定に基づく応援要請を受けて、広島県内12消防本部(広島市消防局を除く全消防本部)の応援隊が迅速に出動しました。

また、28日午後1時20分には、同協定に基づき、消防団に対する応援要請があり、県内8市町消防団(廿日市市・安芸高田市・府中町・海田町・熊野町・坂町・安芸太田町・北広島町)の応援隊が迅速に出動しました。活動概要は次のとおりです。

①出動期間

平成26年8月20日～9月5日(17日間)

※県内応援消防団は8月29日のみ

②活動規模

ア 全体 (延べ数)

1,512名(うち県内応援消防団41名)

イ 活動規模のピーク

146名(8月29日)



### ③主な活動内容

ア 広島県内消防本部応援隊は、災害現場において被害情報を収集するとともに、要救助者の検索及び救助活動を実施しました。

また、無線中継車を活用し、被害状況や消防機関の活動状況について、消防庁に対して映像送信によるリアルタイムの情報提供を実施しました。

イ 広島県内消防団応援隊は、広島市消防局、広島県内消防本部応援隊及び緊急消防援助隊とともに要救助者の検索及び救助活動を実施しました。



無線中継車による消防庁に対する現地映像の送信

### (3) 広島県防災航空隊

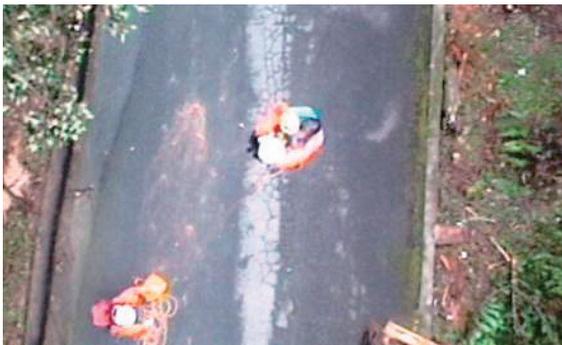
広島県防災航空隊は、広島県災害対策本部の指示により、20日午前7時20分から安佐北区及び安佐南区の上空で被害情報を収集しました。

また、安佐南区八木の孤立地域において要救助者の救助活動、河川の搜索活動等を実施しました。

### (4) 広島市消防局及び広島市消防団（地元消防機関）

広島市では、20日午前1時35分に「広島市災害警戒本部」を設置し、その後、午前3時30分に「広島市災害対策本部」に格上げしました。

広島市消防局は、災害発生後直ちに被害情報を収集す



ヘリによる救助活動（広島市消防局提供）

るとともに、要救助者の検索及び救助活動を実施しました。

また、広島市消防団は、広島市消防局、広島県内消防本部応援隊及び緊急消防援助隊と要救助者の検索及び救助活動を実施するとともに、避難誘導や避難所における支援活動を実施しました。

## 5 実動機関との連携

発災直後から安佐南区の災害現場近くに設置された現地合同指揮所において、消防、自衛隊、警察、国土交通省（TEC-FORCE）等の実動機関が集まり、2次災害発生の危険性など災害現場の情報を共有するとともに、活動エリアの区割りなど活動方針を調整・決定しました。

また、災害現場においても、自衛隊、警察等と連携し、要救助者の検索及び救助活動を実施しました。



現地合同指揮所の状況

## 6 おわりに

今回の災害現場は、土砂崩れにより多くの土砂や瓦礫が堆積しており、また、夏季の高温多湿の過酷な状況でした。消防機関は、救助資機材の活用に加え、ヘリサットや無線中継車による情報収集・提供、重機による土砂や瓦礫の除去、水陸両用バギーによる隊員・資機材の輸送、拠点機能形成車両による後方支援などにより、効果的な救助活動を実施しました。

消防庁では、今回の活動を踏まえ、緊急消防援助隊のより迅速な出動及び効果的な救助活動ができるよう、また、実動機関との密接な連携が図られるよう、訓練等により運用強化を促進するとともに、車両・資機材の充実を図ることとしています。

### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室 村主  
TEL: 03-5253-7527（直通）

## 「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」について

地域防災室

昨年12月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を踏まえて、公益財団法人日本消防協会の主催により、8月29日（金）に東京国際フォーラムに於いて「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」が開催され、約1,500人が参加しました。

本大会の開会式において、主催者である公益財団法人日本消防協会の秋本会長、大会発起人代表の福地氏（元日本放送協会会長）、新藤総務大臣、古屋防災担当大臣から御挨拶がありました。また、大会の途中から参加した安倍内閣総理大臣からも御挨拶がありました。



安倍内閣総理大臣

開会式に続いて、大会参加団体によって、日頃地元で行っている活動の事例発表が行われ、女性消防団による寸劇及び応急手当体操、少年消防クラブによる軽可搬ポンプ操法の実演等が行われました。



埼玉県三郷市、東京都麹町少年消防クラブ



奈良県奈良市

また、各団体による事例発表の後には、来賓者の方々より、コメントがありました。



蝶野正洋氏



振分親方

事例発表の後に、会場内において意見交換が行われました。最後に、秋本会長から大会申し合わせが読み上げられ、会場にいる参加者からの賛同の拍手で閉会となりました。

## 大会申し合わせ

私たちは、東日本大震災その他の災害・事故を教訓として、これからどのような事態があっても被害を最小限にとどめ、生命は必ず守ることとするため、ひとりひとりが自らを守ると同時に、みんながそれぞれの力を発揮して協力することとします。

そのため、日頃からそれぞれの地域でいろいろな災害等を想定し、その時の対応をみんなで相談し、避難や緊急の救命措置など必要な体験学習をします。

「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」に当たり、このことを申し合わせます。

平成26年 8 月29日

## 【参加団体】

- ① 女性防火クラブによる災害時初動体制の整備など地域防災力強化（福岡県福岡市）
- ② 震度6強を想定した総合防災訓練（東京都墨田区）
- ③ 特に医療関係機関との連携（茨城県日立市）
- ④ 特に福祉施設との連携（福島県桑折町）
- ⑤ 消防団など地域が協力する水防活動（茨城県龍ヶ崎市）
- ⑥ 消防団が中心の津波防災対策（高知県黒潮町）
- ⑦ 消防団を中核とした地域防災力の充実強化（愛媛県松山市）
- ⑧ 女性消防団による防火防災のPR劇～火災無子の防火・防災教室～（三重県津市）
- ⑨ 少年消防クラブの防火防災活動
  - ・防災学習（宮城県気仙沼市）
  - ・軽可搬ポンプ操法（埼玉県三郷市、東京都麴町）
- ⑩ 女性消防団員による応急手当体操「大和撫子体操」（奈良県奈良市）

## 【後援団体】

関係省庁 消防庁他8団体  
 地方自治団体 全国知事会他11団体  
 消防防災団体 全国消防長会他23団体  
 経済団体等（一社）日本経済団体連合会他28団体  
 医療団体等（公社）日本医師会他9団体  
 教育団体等 日本私立大学団体連合会他3団体

## 【登壇および来賓者】

安倍晋三内閣総理大臣  
 新藤義孝総務大臣  
 古屋圭司防災担当大臣  
 石原信雄氏（元内閣官房副長官）  
 陣内孝雄氏（全国防災協会会長）  
 清家篤氏（日本私立大学団体連合会会長 慶応義塾長）  
 高井康行氏（全国社会福祉協議会副会長）  
 西元徹也氏（元防衛庁統合幕僚会議議長）  
 野田健氏（元内閣危機管理監）  
 福地茂雄氏（元日本放送協会会長 発起人代表）  
 室崎益輝氏（消防審議会会長）  
 横倉義武氏（日本医師会）  
 山崎登氏（NHK解説委員）  
 蝶野正洋氏（プロレスラー）  
 振分親方（東関部屋）  
 平野啓子氏（語り部・かたりすと 司会進行）

## 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室 岡地、鷹觜  
 TEL: 03-5253-7561

## 全国瞬時警報システム (Jアラート)の整備状況 調査の概況について

国民保護運用室

### はじめに

全国瞬時警報システム（Jアラート）は、弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を迅速に国民へ伝達するために導入されたものである。

このたび、消防庁において、地方公共団体におけるJアラートの整備状況に関する調査を行ったので、その結果を御紹介したい。

### 1 調査の概要

消防庁では、全国の市町村におけるJアラート受信機及び自動起動装置の整備状況について、以下のとおり調査を行った。

#### ①時点

平成26年5月1日現在

#### ②対象

全ての都道府県（47団体）及び市町村（特別区を含め1,741団体）

#### ③調査事項

- ・ Jアラート受信機の整備状況（都道府県・市町村）
- ・ Jアラートの自動起動装置の整備状況（市町村）

### 2 調査の結果

都道府県においては、Jアラートで配信される情報を受信するために必要な受信機の整備を推進し、全ての都道府県で整備が完了している。

市町村においては、Jアラート受信機と自動起動装置の整備を推進しており、整備状況は次のようになっている（表）。受信機については平成25年度までに全ての市町村で整備が完了している（平成25年5月99.6%）一方、自動起動装置を整備し、市町村防災行政無線（同報系）等を自動起動できる体制が構築されている市町村は93.6%（平成25年5月78.0%）となっており、平成26年度末までにほぼ全ての市町村で整備が完了する見込みである。

Jアラートで配信する災害関連情報のうち、市町村防災行政無線等を自動起動すべき情報については、特に緊急性が高いものであり、住民の生命・財産を守るため、国から地方公共団体さらには住民に対し迅速に情報を伝達することが極めて重要である。自動起動できる体制が構築されていない市町村においては早急な整備を図っていただきたい。

#### 問合わせ先

消防庁国民保護・防災部 国民保護運用室  
TEL: 03-5253-7551

表 Jアラート受信機及び自動起動装置を整備済みの市町村の状況

(平成26年5月1日現在)

	総市町村数	受信機整備市町村		自動起動装置等整備市町村 (※)	
		市町村数	割合 (%)	市町村数	割合 (%)
北海道	179	179	100.0%	141	78.8%
青森県	40	40	100.0%	39	97.5%
岩手県	33	33	100.0%	32	97.0%
宮城県	35	35	100.0%	33	94.3%
秋田県	25	25	100.0%	21	84.0%
山形県	35	35	100.0%	35	100.0%
福島県	59	59	100.0%	53	89.8%
茨城県	44	44	100.0%	37	84.1%
栃木県	25	25	100.0%	21	84.0%
群馬県	35	35	100.0%	34	97.1%
埼玉県	63	63	100.0%	62	98.4%
千葉県	54	54	100.0%	54	100.0%
東京都	62	62	100.0%	61	98.4%
神奈川県	33	33	100.0%	33	100.0%
新潟県	30	30	100.0%	29	96.7%
富山県	15	15	100.0%	15	100.0%
石川県	19	19	100.0%	19	100.0%
福井県	17	17	100.0%	16	94.1%
山梨県	27	27	100.0%	27	100.0%
長野県	77	77	100.0%	75	97.4%
岐阜県	42	42	100.0%	42	100.0%
静岡県	35	35	100.0%	35	100.0%
愛知県	54	54	100.0%	50	92.6%
三重県	29	29	100.0%	29	100.0%
滋賀県	19	19	100.0%	19	100.0%
京都府	26	26	100.0%	24	92.3%
大阪府	43	43	100.0%	43	100.0%
兵庫県	41	41	100.0%	41	100.0%
奈良県	39	39	100.0%	38	97.4%
和歌山県	30	30	100.0%	25	83.3%
鳥取県	19	19	100.0%	18	94.7%
島根県	19	19	100.0%	19	100.0%
岡山県	27	27	100.0%	25	92.6%
広島県	23	23	100.0%	21	91.3%
山口県	19	19	100.0%	18	94.7%
徳島県	24	24	100.0%	22	91.7%
香川県	17	17	100.0%	13	76.5%
愛媛県	20	20	100.0%	18	90.0%
高知県	34	34	100.0%	34	100.0%
福岡県	60	60	100.0%	59	98.3%
佐賀県	20	20	100.0%	19	95.0%
長崎県	21	21	100.0%	19	90.5%
熊本県	45	45	100.0%	42	93.3%
大分県	18	18	100.0%	14	77.8%
宮崎県	26	26	100.0%	26	100.0%
鹿児島県	43	43	100.0%	41	95.3%
沖縄県	41	41	100.0%	38	92.7%
合計	1,741	1,741	100.0%	1,629	93.6%

(※) 自動起動装置等の設置により、Jアラートによる情報伝達手段の自動起動が可能な市町村。

(消防庁調べ)

## 平成26年度消防防災科学技術研究推進制度採択課題の公表

総務課

### 平成26年度の公募状況及び採択結果について

「消防防災科学技術研究推進制度」は、公募の形式に

### 平成26年度の新規採択課題

研究課題名	代表者所属機関名 代表者名	連携 消防本部	研究内容
水素スタンド併設給油取扱所の安全性評価技術に関する研究	横浜国立大学 三宅 淳巳	横浜市消防局	燃料電池自動車の安全かつ効率的な普及のため、水素スタンドを併設した給油取扱所の安全性評価技術を構築し、技術基準への反映の検討を行う。具体的には、液化水素や有機ハイドライドシステムの併設給油取扱所について、[1] 給油取扱所のモデル設定、[2] 事故シナリオの検討、[3] 必要な消火能力の検討、[4] 必要となる安全技術の抽出及び開発検討を行い、その成果を [5] 技術基準への反映検討につなげる。
市街地における大規模人間行動シミュレーションによる災害時に発生し得る極端現象の解明とその対処の検討	東京大学 加藤 孝明	名古屋市消防局	災害区域に存在する個々の人間の行動に着目した、詳細な「人間行動シミュレーション」を開発し、それをを用いて極端現象（パニック、避難殺到など）が発生する条件等を解明するとともに、効果的な避難誘導方法等の回避策を導出する。
小規模な社会福祉施設等に適した簡易な自動消火設備の研究開発	宮田工業株式会社 津田 貴之	横浜市消防局 消防訓練センター	スプリンクラー設備と同等の性能を持ち、かつ、設置費用が安価で簡単に取り付けられる自動消火設備を研究開発する。既に存在する自動式の消火装置による実証結果等を踏まえ、新しい消火設備の商品開発を行うとともに必要な技術基準の策定を検討する。
AE法による保温材撤去不要の供用中配管CUI検査・評価技術開発	千代田化工建設株式会社 日置 輝夫	周南市消防本部	近年の石油精製プラント事故の主な要因の一つである、保温材に被服された配管の腐食（CUI）に対し、AE法（配管の錆剥離時に出る高周波を観測する手法）により保温材を撤去せず供用中に検査できる技術を開発する。また、プラント現場での実用性を重視した評価・診断手法を構築する。

より消防機関が直面する課題の解決に向けて、高い意義が認められる提案者に対して研究を委託し、国民が安心・安全に暮らせる社会を実現するものです。（平成15年度に創設）

平成26年度の新規研究課題については、26件の応募がありましたが、「科学技術イノベーション総合戦略」（平成25年6月7日閣議決定）、「世界最先端IT国家創造宣言」（平成25年6月14日閣議決定）、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）等の政府方針や消防防災行政における重要施策等を踏まえ、外部有識者による評価会の審議結果に基づき、4件を採択しました。

なお、平成24年度及び平成25年度からの継続課題については、10件の継続を承認しました。

### 消防防災科学技術研究推進制度の代表的な研究

平成15年度から平成25年度までに終了した研究開発課題は104件あり、このうち3件が産学官連携功労者表彰（総務大臣賞）を受賞したほか、最近では「高圧水駆動カッター」がこの制度の成果を生かして実用化されました。



#### 「高圧水駆動カッター」

高圧水駆動カッターは、高圧水が持つエネルギーを高圧水駆動モーターで回転運動に変換し、切断刃には火花の少ないダイヤモンド切断刃を採用しました。さらに、切断刃に冷却水を掛けることで、火花の飛散量を大幅に抑制しています。



#### 問い合わせ先

消防庁総務課（消防技術政策担当） 中越、和田  
TEL: 03-5253-7541

# 「日本・カンボジア国際消防防災フォーラム」の開催

## 参事官付

### 1 はじめに

アジア諸国においては、経済発展や都市化が進展しており、国民の生命・財産や都市の重要インフラ等を火災や自然災害から守るため、消防防災体制を拡充する必要性が高まっています。このような中で、人命救助や消火の技術や、火災予防制度について、我が国の消防から技術指導を受けたいという要望が増大しています。

こうした状況を踏まえ、消防庁では、我が国の消防防災技術・制度・体制等をアジア諸国に広く紹介する国際消防防災フォーラムを平成19年度から毎年開催しています。



【日本・カンボジア国際消防防災フォーラム】

本年度は、9月3日、4日にカンボジア王国プノンペン市において、同国内務省国家警察局との共催により「日本・カンボジア国際消防防災フォーラム」を開催しました。

### 2 フォーラムの概要

フォーラムでは、隈丸優次在カンボジア日本大使及びSar Kheng副首相兼内務大臣の挨拶に続き、消防庁を代表して北崎秀一審議官より挨拶と発表が行われました。日本側から3テーマ、カンボジア側から4テーマが発表され、その後、活発な意見交換が行われました。

日本側が消防力の強化、都市化における防火安全対策や消防職員の人材育成について説明を行ったところ、防火管理や消防大学のカリキュラムに関する質問があり、参加者は回答に熱心に耳を傾けていました。また、

消防力の整備指針について非常に参考になったとの感想を複数回聞く機会がありました。

また、昨年のフォーラムに引き続き、我が国の消防関係企業の方々（10社20名）にご参加いただき、製品の展示や紹介を行いました。カンボジア側の参加者は、質と性能の良い日本製品を手に取り、熱心に説明を聞くなど関心の高さが窺えました。



【会場内の様子】



【日本企業による製品紹介】

### 3 おわりに

カンボジアでは、今後、経済成長と都市化が急速に進展していく中で、火災予防を含む消防力の強化がますます重要になっていくものと思います。今回のフォーラムの成果が、そのための一助となることを期待しています。

#### 発表テーマ

##### 【日本側】

- 日本の消防概況と消防力の強化
- 消防職員の人材育成
- 都市化における防火安全対策

##### 【カンボジア側】

- カンボジアにおける災害リスクマネジメントの現状
- カンボジアにおける火災管理
- カンボジアの消防分野における人材育成
- カンボジアにおける防火と消防システム

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付 下村  
TEL: 03-5253-7507

# 平成26年度第1回 予防行政のあり方に関する検討会

## 予防課

### 1 予防行政のあり方に関する検討会について

予防行政をめぐる状況変化を踏まえ、新たな諸課題について総合的な検討を行うため、平成18年度より「予防行政のあり方に関する検討会」(以下「検討会」という。)を開催しており、平成26年9月16日(火)に平成26年度第1回目となる検討会を開催した。

### 2 検討会委員・オブザーバー

#### <学識経験者>

大宮 喜文	東京理科大学工学部建築学科教授
河村 真紀子	主婦連合会事務局長
小出 治	東京大学工学部都市工学科教授
高 黎静	千葉科学大学危機管理学部工学技術危機管理学科教授
佐野 友紀	早稲田大学人間科学学術院教授
次郎丸 誠男	危険物保安技術協会特別顧問
関澤 愛	東京理科大学大学院国際火災科学研究科教授
辻本 誠	東京理科大学工学部第二部建築学科教授
中川 丈久	神戸大学大学院法学研究科教授
野村 敏	元国際医療福祉大学大学院教授
山崎 栄一	関西大学社会安全学部准教授

#### <事業所等>

有賀 徹	一般社団法人日本病院会病院診療の質向上検討委員会委員長
岩佐 英美子	一般社団法人日本ホテル協会事務局長
五味 正夫	一般社団法人日本損害保険協会生活サービス部長
篠原 一博	一般社団法人日本ショッピングセンター協会専務理事
下村 忠男	全国興行生活衛生同業組合連合会事務局長
芳賀 敏晴	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会建築物安全管理委員会
丸山 裕弘	一般社団法人日本ビルディング協会連合会
湯川 智美	社会福祉法人全国社会福祉協議会

#### <消防関係団体>

龔田 正徳	一般財団法人日本消防設備安全センター理事長
坂井 秀司	日本消防検定協会理事長

#### <消防本部>

榎 一郎	千葉市消防局予防部長
藤井 茂樹	大阪市消防局予防部長
村上 研一	東京消防庁予防部長

#### <オブザーバー>

愛甲 健	厚生労働省老建局高齢者支援課課長補佐
金澤 学	国土交通省鉄道局技術企画課課長補佐
鈴木 敏弘	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室情報支援専門官
田村 裕之	消防庁消防大学校消防研究センター技術研究部大規模火災研究室長
野原 邦治	国土交通省住宅局建築指導課建築物防災対策室課長補佐
水谷 真吾	国土交通省航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課空港業務係長
山口 義敬	厚生労働省老建局高齢者支援課高齢者居住福祉専門官

わされた。

(1) 大規模地震に対応した消防用設備等の機能維持について  
スプリンクラー設備の耐震化をはじめとした大規模地震に対応した消防用設備等の機能維持に関し、平成25年度に開催した「南海トラフ巨大地震・首都直下地震等に対応した消防用設備等のあり方に関する検討部会」の検討結果等を踏まえ、今後取り組むべき事項について検討を行う。

(2) 防災管理制度の実効性向上及び見直し

平成21年に施行された防災管理制度について、東日本大震災における運用実態等を踏まえ、防災管理に係る消防計画に規定すべき事項の整理や自衛消防組織の相互連携のあり方等について検討を行う。

(3) 高齢者や障がい者に適した火災警報装置の普及について

高齢者や障がい者に適した光警報装置について、昨年度25のモデル施設を対象に実施した検証実験の結果を報告するとともに、今後の普及方法も含め残された課題について検討を行う。

(4) 違反是正の実効性向上について

昨年度、中核市の消防本部を中心に実施した実態調査において、立入検査及び違反処理の課題が明らかになったことから、消防本部における管理体制の整備を図るほか、新たに地方自治法に規定された「事務の代替執行」を活用した命令等の事務の広域化を推進する方策の検討を行う。

(5) 対象火気設備等省令の見直しについて

消防関係法令において規制を受けている火気設備(器具)や電気設備(器具)について、当初想定しなかった設備や大容量の設備が流通するようになったことから、規制単位や離隔距離等の規制の見直しに向けた検討を行う。



検討会の様子

### 3 議事内容

以下の議事について、事務局からの説明後、議論が交

#### 問合わせ先

消防庁予防課設備係 金子  
TEL: 03-5253-7523

# 第33回全国消防殉職者慰霊祭

## 総務課

去る9月11日（木）、日本消防会館ニッショーホールにおいて、第33回全国消防殉職者慰霊祭が挙行されました。

全国消防殉職者慰霊祭は、防災の任務を遂行中、不幸にして尊い犠牲となられた全国の消防殉職者（消防職員・消防団員）及び消防協力受難者の功績を称え、深い敬意と感謝を捧げるとともに、これらの方々の冥福を祈るこ

とを目的として、（公財）日本消防協会の主催、消防庁の後援により毎年実施されています。

当日は、安倍晋三内閣総理大臣、高市早苗総務大臣が追悼の言葉を述べ、献花を行ったほか、総務省から、二之湯副大臣、西銘副大臣、あかま大臣政務官、坂本消防庁長官も臨席し、それぞれ献花を行いました。



黙祷を行う安倍内閣総理大臣、高市総務大臣ら



追悼の言葉を述べる安倍内閣総理大臣



献花をする高市総務大臣



慰霊祭の会場の様子

### 問合わせ先

消防庁総務課 小谷、落合  
TEL: 03-5253-7521

# 平成26年防災功労者内閣総理大臣表彰式の開催

## 総務課

平成26年防災功労者内閣総理大臣表彰式が去る9月10日（水）内閣総理大臣官邸において、安倍晋三内閣総理大臣、二之湯智総務副大臣などご臨席のもと、盛大に挙行されました。

消防関係からは、災害時における人命救助や被害の拡大防止等の防災活動の実施、平時における防災体制整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる25団体が受賞し、内閣総理大臣から表彰状が授与されました。



代表受領をされる五條市消防団 櫻井利文団長

### 平成26年防災功労者内閣総理大臣表彰 受賞団体（消防関係）

#### 【災害現場での顕著な防災活動】

- ・五條市消防団
- ・天川村消防団
- ・十津川村消防団
- ・白鷹町消防団
- ・山口市消防団
- ・紫波町消防団
- ・越谷市消防団
- ・敦賀美方消防組合三方消防団
- ・若狭消防組合小浜消防団
- ・伊賀市消防団
- ・高島市消防団
- ・長生郡市広域市町村圏組合消防団
- ・大島町消防団
- ・黒滝村消防団
- ・野迫川村消防団
- ・川上村消防団
- ・西伊豆町消防団
- ・雫石町消防団
- ・矢巾町消防団
- ・熊谷市消防団
- ・大津市消防団
- ・栗東市消防団

#### 【防災体制の整備】

- ・本大久保ホームタウン自治会自主防災会
- ・豊橋障害者（児）団体連合協議会
- ・高知市立潮江中学校  
（潮江中学校防災プロジェクトチーム）



平成26年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者（全省庁）

#### 問合わせ先

消防庁総務課 高橋  
TEL: 03-5253-7521

# 平成26年度救急功労者表彰式の開催

## 救急企画室

平成26年度救急功労者表彰式が去る平成26年9月9日(火)KKRホテル東京において、盛大に挙行されました。来賓として、全国消防長会会長代理 岡本修二事務局次長及び一般財団法人救急振興財団 山本保博会長にご臨席いただきました。

受賞者の皆様は、永年にわたり、救急隊員の教育・指導、救急患者の積極的な受け入れ、応急手当の普及啓発推進などに御尽力され、各地域の救急医療や救急業務を支えてきた方々であり、総務大臣表彰12個人・3団体、消防庁長官表彰17個人が受賞し、高市早苗総務大臣及び坂本森男消防庁長官から表彰状及び記念品が授与されました。



代表謝辞を述べる数野 隆人氏



総務大臣表彰の授与

### 平成26年度救急功労者表彰受賞者

(五十音順・敬称略)

#### 総務大臣表彰

##### ○個人表彰

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| ・伊藤 重彦 (福岡県推薦) | ・数野 隆人 (神奈川県推薦) |
| ・佐々木 勝 (東京都推薦) | ・志田 幸雄 (三重県推薦)  |
| ・高山 隼人 (長崎県推薦) | ・谷川 攻一 (広島県推薦)  |
| ・中野 実 (群馬県推薦)  | ・中山 伸一 (兵庫県推薦)  |
| ・林 勝知 (岐阜県推薦)  | ・武藤 庸一 (大分県推薦)  |
| ・山下 裕 (鳥取県推薦)  | ・横田 順一郎 (大阪府推薦) |

##### ○団体表彰

- ・青森県立中央病院 (青森県推薦)
- ・社会医療法人仁愛会 浦添総合病院 (沖縄県推薦)
- ・日本赤十字社 石巻赤十字病院 (宮城県推薦)

#### 消防庁長官表彰

##### ○個人表彰

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| ・秋山 正治 (山口県推薦) | ・伊川 章 (新潟県推薦)   |
| ・石原 久男 (群馬県推薦) | ・岩崎 好生 (和歌山県推薦) |
| ・小熊 朗 (神奈川県推薦) | ・釜苞 一正 (青森県推薦)  |
| ・金城 俊昭 (沖縄県推薦) | ・阪本 一郎 (山梨県推薦)  |
| ・白木 尚孝 (岐阜県推薦) | ・芹生 信弘 (兵庫県推薦)  |
| ・高橋 秀一 (石川県推薦) | ・橋本 健治 (鳥取県推薦)  |
| ・増永 順三 (福岡県推薦) | ・牟禮 里義 (愛媛県推薦)  |
| ・山下 隆利 (宮崎県推薦) | ・横山 正巳 (東京都推薦)  |
| ・若林 利忠 (埼玉県推薦) |                 |



消防庁長官表彰の授与

#### 問合わせ先

消防庁救急企画室 上條、前田、上西  
TEL: 03-5253-7529

# 先進事例 紹介

## 「宮崎市消防団応援の店」事業を開始

宮崎県 宮崎市消防団

### 1 宮崎市の概要

宮崎市は、日向灘に面した県東部の中央に位置しており、黒潮洗う南北約38kmの海岸には、太平洋に突き出た「青島」を境にして、北側・南側それぞれに、全く趣の異なる景色が広がっています。

管内区域図



宮崎県  
MIYAZAKI

北側は、美しい松の大樹海が続く砂浜で、亜熱帯植物の繁茂する「青島」につながっており、「青島」以南には、鬼の洗濯岩と呼ばれる波状岩によって形成された風光明媚な国定公園「日南海岸」が連なっています。

宮崎のイメージと言えば「青い空と海」という言葉に象徴されるように、本市は豊かな自然と温暖な気候にめぐまれ、四季折々の花や緑に彩られた、正に南国情

緒にあふれた都市です。

本市の市勢としましては、平成10年4月に「中核市」に移行し、平成18年、22年の周辺4町との合併を経て、現在では面積644.61km<sup>2</sup>、人口約40万人の県都となっており、産業、教育、文化、交通その他あらゆる面にわたって発展を遂げています。



青島近景



堀切峠

### 2 宮崎市消防団

本市消防団は、周辺4町との合併後、平成23年4月に連合消防団から一団制消防団に移行し、平成26年4月1日現在、17分団152部、消防団員2,571人（条例定数2,710人）の組織体制となっています。



訓練の様子

現在の消防団組織は、災害防ぎょ活動に従事する15分団を中心として、主に広報活動や心肺蘇生法などを指導する女性分団、消防団活動のPRや団員募集の広報を行う消防団音楽隊、また、各分団から選抜された消防団員で構成された消防団ラッパ隊、そして、水難救助に特化した機能別消防団として、水上バイク隊も組織しております。

消防用車両については、ポンプ自動車40台、小型ポンプ積載消防自動車97台、水槽付き消防ポンプ自動車8台を配備して運用しています。

本市においては、南海トラフ地震発生に伴い、大きな被害が想定されることから、消防団の組織力、即時対応力、そして、住民や危険地域等に関する情報力が大規模災害時に大きな力を発揮するものと考えております。

また、常備、非常備消防が常に連携し、両輪のごとく一体となって活動しており、地域防災力の向上に努めています。

## 3 「宮崎市消防団応援の店」事業

### ①導入経緯

全国的に団員数が減少していく中で、本市消防団は前年比23人増となりましたが、平均年齢は、38.2歳と年々右肩上がりの状況が続いております。高齢化が進むなか、東日本大震災のような大規模災害発生時は、特に消防団の活動がなくてはならない状況であり、併せて地域活性化のためにも重要な役割を果たす消防団員の確保が求められています。

そのような中、主に消防団幹部で構成する「宮崎市消防団組織体制検討委員会」で団員確保対策



ポスター及びステッカー



向かって左側 消防団長 高橋 昌久 右側 消防局長 阪本 満男

について検討した結果、地域のために献身的に活動を行う消防団員と、その活動を支える家族に対しての支援にも繋がる「宮崎市消防団応援の店」事業を実施することとなりました。

### ②概要

この事業は、平成26年8月1日から開始しており、消防団員またはその家族であることを証明するカードを、協賛店舗等へ提示することで、料金割引やポイント加算、商品等のサービスを受けられるものです。

この事業により、消防団活動の重要性を広く市民の皆

様に認知していただくとともに、登録事業所においては地域貢献を目的として協賛いただき、地域全体で消防団を応援することで絆を深め、地域防災力の向上に繋がることを期待しているところです。

### ③協賛店舗

- ・店舗数：54件 (H26.9.1現在)
- ・業種 (内訳)

飲食業：36件	ホテル・温泉：4件	理美容業：2件
代行運転業：3件	中古車販売：1件	給油所：1件
動物園：1件	映画館：1件	カラオケ店：2件
スポーツクラブ：1件	靴店：1件	文房具店：1件



本人及び家族用カード

### ④対象者

原則として、宮崎市消防団員とその家族ですが、宮崎市以外の消防団員についても、事業所、店舗等によっては、消防団員の証明等があれば対象となりますので、宮崎市にお越しの際はぜひ「宮崎市ホームページ」で内容をご確認ください。

## 4 おわりに

消防団員は、仕事や家庭を持ちながら、貴重な時間を割いて有事のために訓練や研修、地域行事に取り組んでいます。また、災害発生時には、昼夜を問わず現場に駆けつけ地域のために活動しています。当然のことながら家庭や職場の理解も不可欠です。

災害発生時には常備消防のみでは対応できない状況も多々あり、なくてはならない存在ですが、活動できる消防団員は全国的に減少傾向にあります。

そのような中、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、消防団を取り巻く環境が大きく変化してきています。今後も、団員にとっては励みとなり、また、家族をはじめ、地域住民から誇りに思われるような消防団を目指していくために、この「宮崎市消防団応援の店」事業が、更なる充実強化の礎となるよう推進していきたいと考えております。

大阪東部2市による消防の広域化

## 「さらなる安心・安全の確保を目指し！」

大阪府 大東四條畷消防本部

### 大東四條畷消防本部の概要

大東四條畷消防本部は、大阪府の東部に位置する大東市と四條畷市の2市で構成されています。

管内東部地区には、大阪平野を眺める飯盛山など北生駒の山々が連なり、そのほとんどが「金剛生駒紀泉国定公園」に指定され、緑豊かな姿をみせています。特に、北生駒山地の中核的エリアは、自然を活かした文化、研修、スポーツ・レクリエーションの場として、多くの人々に利用されており、大阪府の広域的な森林ゾーンとしての役割を担っています。

また、平坦地である西部地区は、幹線道路である国道163号や阪奈道路が東西に、大阪外環状線（国道170号）が南北に通っています。さらに中央部をJR学研都市線が通り、その沿線を中心に市街地が広がっており、緑豊かな自然と調和した大都市近郊のベッドタウンとして発展してきました。

管轄人口は約18万1千人、管轄面積は約37km<sup>2</sup>、1本部2署3分署を配置し、職員206人で各種災害に対応しています。

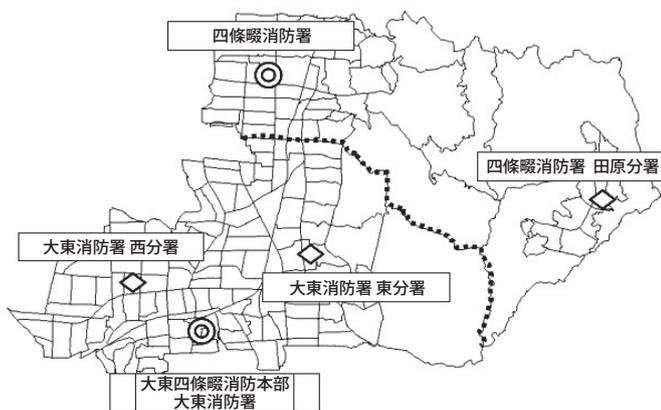
### 広域化に至る経緯

近年、都市構造の変化により災害は大規模・複雑化し、住民の消防への期待は膨らむ一方であるにもかかわらず、少子高齢化は急速に進展し、必要な消防力の充実強化を図るための財源を確保することは困難な状況にあります。

このような中においても、地域住民の安心・安全を守るといふ消防責任を十分に果たし、質の高い住民サービスを提供していくためには、効率的な消防体制の確立が急務となっています。

このため、大阪府では平成20年3月に「大阪府消防広域化推進計画」が定められ、政令市を除く北部・東部・南河内・泉州の4つのブロックでそれぞれ検討が行われ

管内図



組合設立許可指令書の交付式  
右から松井大阪府知事、管理者（東坂大東市長）、副管理者（土井四條畷市長）



大東四條畷消防本部発足式にて  
東坂管理者（左）から林消防長（右）へ本部旗の授与

ました。両市が加わる東部ブロックにおいても、9市7消防本部で検討を重ねましたが、広域化の実現には至りませんでした。

しかし、この区域内において市街地や山間部が一体化し、都市形態も類似しており、効果的かつ効率的な広域消防体制を構築することにより、両市の重要課題に対し大きな効果が期待できることから、平成24年8月17日「大東市・四條畷市消防広域化検討委員会」を設置し、消防の広域化について検討を開始しました。

その後、同年12月に広域消防運営計画を作成するため「大東市・四條畷市消防広域化協議会」を設立しました。平成25年6月には、両市議会定例会において、「大東四條畷消防組合の設置に関する協議について」が可決され、同年11月に大阪府知事から組合設立許可指令書の交付を受け、大東四條畷消防組合を設立しました。そして本年4月1日、大東四條畷消防本部として広域消防業務開始の運びとなりました。

## 広域化の効果

広域化の効果としては、市域境界がなくなったことで、署所の管轄区域を見直し、最も近い署所からの出場が可能になったことや、広域化に併せ整備した高機能指令施設の導入により、災害現場に最も近い車両を出場させることができるようになったことから、現場到着時間の短縮が図られました。さらに火災等発生時の出場車両数を増加することが可能となり、災害対応力が強化され被害の軽減につながっています。

また、年々増加する救急事案に対し、救急隊を増隊させることなく、効率的かつ効果的な運用が可能となり、両市で運用していた予備救急車が出場する割合は激減しています。

行財政面からも、高機能指令施設及び消防救急デジタル無線の整備において、大幅な予算の低廉化が図られました。特殊資器材や高度な設備の重複投資が避けられ、効率的な整備が可能となり、経費の削減につながっています。

その他にも、各業務の専門化による高度化や職員研修の計画的実施及び充実により、職員の知識、技術の向上が期待されています。

## おわりに

大東四條畷消防本部は、大阪府下で5つ目の消防事務組合となりました。

この広域化は、将来にわたり地域住民の安心・安全を提供することを主眼に、構成2市の独自の判断で、関係団体等のご協力を得ながら、広域化に積極的に取り組んできた結果であります。



広域化に併せて整備した高機能消防指令センター

今後も限られた財源のなかで、質の高い消防サービスを提供するため、広域化によるスケールメリットを最大限に活かし、さらなる消防力の充実・強化につなげて行けるよう、職員が一丸となり業務に邁進してまいります。

## 指定催しに伴う火災予防指導を実施

坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部

坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部では、8月23日（土）、24日（日）の2日間、指定催しの「第14回坂戸よさこい」に伴い、火災予防指導を実施しました。

火災予防条例の一部改正（8月1日施行）に伴い、露店等の対象火気器具等を使用する者に対し、消火器の設置が義務付けられました。

今年は、約150の露店が出店され、消火器の設置、LPGボンベの転倒防止措置、ガソリン携行缶の設置場所や取り扱い等について巡回指導を行いました。



## 処置範囲拡大に伴う救急技術確認訓練を実施

瀬戸市消防本部

瀬戸市消防本部では、救急救命士の処置範囲拡大の運用開始に向け、救急技術確認訓練を実施しました。

この訓練は、救急隊、消防隊によるチームトレーニングの成果を確認するとともに、救急隊と消防隊との連携の強化及び現場対応能力を高めることを目的とし、救急隊と消防隊で編成した出場隊が、①低血糖症例、②ショック症例のうち、いずれかの想定が与えられ、出動指令から模擬医療機関への搬送までの一連の活動を行い、その対応技術の確認を実施しました。



消防通信

望

楼

ぼうろう

## 主役は、市民救急隊長！

湖南広域消防局

湖南広域消防局東消防署では、救急医療週間の広報活動の一環として平成26年9月7日（日）に、普段の救急活動を市民の方に理解していただくことを目的に市民公開型の救急訓練を実施しました。来場者から選ばれた救急隊長を中心に市民救急隊を編成し、救急活動体験をしていただきました。参加者からは「普段見る機会が少ない救急活動を見ることができ、よく理解できた。」といった声が聞かれました。



## 奈良国立博物館夏休み親子講座「守ろう！知ろう！文化財」

奈良市消防局

奈良市消防局では、8月11日（月）に開催された奈良国立博物館夏休み親子講座「守ろう！知ろう！文化財」の中で、訓練用仏像を使用した搬出体験学習を実施しました。

消防局が作成した搬出訓練用仏像「まもろう君」を、講座に参加した小学生と保護者が協力し専用の担架を使用して搬出したり、文化財を火災等の災害から守るために、どのような設備が設置されているのか、どのような取組が行われているか等を学習してもらいました。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



# 消防大学校だより

## ■ 幹部科第37期

消防大学校では、総合教育（幹部教育）学科において、消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成することを目的に「幹部科」を設置しています。

本年度の幹部科4期（第37期～第40期）のうち、第37期では、入校前の学生が年明けの1月から約4か月間、各々の所属でインターネットによる事前教育（eラーニング）の受講を経て、全国より消防大学校に集まった50名が6月9日から7月24日までの約1か月半の全寮制の集合教育を終え、全員が無事卒業しました。

消防大学校の教育訓練では、東日本大震災や最近の災害・事故等の教訓を踏まえ、教室等での座学（講義）や実技を伴う実科訓練を実施しました。座学では、消防関係法制における法制・制度の体系や、組織運営における人事・安全・危機等の各種管理などの修得に努めました。また、学生各班が自ら課題設定の上、解決策を発表する実務研究では、人事育成をテーマとする課題が多く見受けられ、各々の認識共有や今後の問題解決の端緒を得る有意義なものとなりました。

一方、実科訓練では、大規模災害時の現場指揮・活動要領による指揮訓練、火災防ぎょ活動時の安全管理による実火災対応型訓練（ホットトレーニング）、映像や通信情報の状況付与による指揮シミュレーション訓練などを実施しました。

今後は、消防大学校で修得した高度な知識・技術に加え、得られた全国の情報を活かし、幹部として所属を導き、地域の安全の確保・維持のため活躍することが期待されます。



実火災体験型訓練の様子



課題研究発表の様子

## 火災調査科第27期

消防大学校では、専科教育学科において、火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に、「火災調査科」を設置しています。

本年度の火災調査科2期(第27期及び第28期)のうち、第27期では、全国より集まった48名が6月11日から7月30日までの50日間にわたる教育訓練を終えて、全員が無事卒業しました。

教室等での座学(講義)では、火災調査の進め方や現場の見方などの基本要領に始まり、火災調査を取り巻く法律関係や対人折衝能力、教育技法、実務上の課題への対応力の向上を図るほか、情報公開や、報道対応としての消防広報のやり方などの修得に努めました。

一方、実技を伴う実科では、模擬家屋火災、車両火災、電気火災、化学火災、微小火源火災及び放火・燃焼機器火災の鑑識実習を実施しました。この鑑識実習のうち、模擬家屋火災では、約20㎡の建物を4棟仕立て、その内装や家財を実際の家屋と同様に設定し、異なる出火原因で燃焼

させた上で、現場と同じように火災調査を進めていくものです。各棟に配置された講師の指導の下、調査の基本から応用まで広範囲にわたる実習となりました。各棟とも、製造物から出火した可能性を見据え、後日、出火箇所付近にあった製造物の鑑識を実施したほか再現実験等を行うなど、科学的かつ客観的な火災調査の実践に努めました。

学生からは、入校当初の目標を達成することができ、大変有意義であったとの意見が多く寄せられたほか、同じ目標を持った仲間が全国から集い、入校期間中は様々な意見を交わすことができたことはたいへん貴重であったとの感想も多くみられました。

今後、消防大学校火災調査科の卒業生としての誇りと自信を持ち、科学的根拠に基づいた火災調査業務を遂行し、火災予防に寄与することが期待されます。



電気火災の鑑識実習の様子



車両の鑑識実習の様子



模擬家屋の消火の様子



焼損した模擬家屋の調査実習の様子

### 問合わせ先

消防大学校教務部  
TEL: 0422-46-1712



## 最近の主な報道発表について (平成26年9月1日～平成26年9月25日)

### <総務課>

26.9.3	<u>平成26年防災功労者内閣総理大臣表彰（消防関係）</u>	平成26年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者（消防関係）は、次のとおりです。 防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者 25団体
--------	---------------------------------	----------------------------------------------------------------

### <消防・救急課>

26.9.19	<u>「消防力の整備指針及び消防水利の基準に関する検討会報告書」の公表</u>	消防庁に設置した「消防力の整備指針及び消防水利の基準に関する検討会」において、このたび、「消防力の整備指針」及び「消防水利の基準」の見直しの方向について、報告書が取りまとめられましたので公表いたします。
---------	-----------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

### <救急企画室>

26.9.19	<u>「危険ドラッグ」によるものと疑われる救急搬送の状況</u>	全国の消防本部が把握している平成21年1月から平成26年6月までの「危険ドラッグ」によるものと疑われる救急搬送人員数を調査し、その結果を取りまとめました。
26.9.19	<u>平成26年8月の熱中症による救急搬送の状況</u>	熱中症による救急搬送の状況について、平成26年8月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。
26.9.3	<u>「救急の日」及び「救急医療週間」の実施</u>	消防庁及び厚生労働省では、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」と位置付けて、毎年実施しています。今年も全国の消防機関及び医療機関で、その趣旨に合わせた行事が開催されます。

### <予防課>

26.9.5	<u>「対象火気設備等技術基準検討部会」の開催</u>	ガスこんろ等の火気設備及び変電設備等の電気設備（以下、「対象火気設備等」という。）を規制する省令の施行後10年が経過し、当初、省令で想定していなかった設備や、大容量の設備が流通するようになりました。 このため、消防庁では、対象火気設備等に係る省令の見直しに向けた検討を行うため、消防庁が主催する「予防行政のあり方に関する検討会」の下で「対象火気設備等技術基準検討部会」を開催することとしたのでお知らせします。
--------	-----------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### <特殊災害室>

26.9.10	<u>「放射性物質事故等対応資機材に関する検討会」の発足</u>	放射性物質や放射線の環境下における消防活動について、より安全かつ効果的・効率的に実施することが期待できる対応資機材について検討を行うため、「放射性物質事故等対応資機材に関する検討会」（以下「検討会」という。）を発足することとしたのでお知らせします。
---------	----------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### <応急対策室>

26.9.10	<u>平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の被害状況（平成26年9月1日現在）</u>	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の被害状況につきまして、平成26年9月1日時点の状況を第150報にとりまとめましたのでお知らせします。
---------	---------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------

### <消防研究センター>

26.9.22	<u>平成26年度消防防災科学技術賞（消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例報告に関する表彰）受賞作品の決定</u>	この度、平成26年度「消防防災科学技術賞（消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例報告に関する表彰）」の受賞作品を決定しました。
---------	-----------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------



## 最近の通知 (平成26年9月1日～平成26年9月25日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
<a href="#">消防予第373号</a>	平成26年9月24日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	平成26年度違反建築防止週間の実施に対する協力依頼について
<a href="#">事務連絡</a>	平成26年9月19日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課	平成27年度全国統一防火標語の募集について
<a href="#">消防災第244号</a>	平成26年9月17日	都道府県消防防災主管部長	消防庁国民保護・防災 部防災課長	図上訓練の実施状況に関するアンケート調査結果等について
<a href="#">消防情第251号</a>	平成26年9月17日	各都道府県消防防災主管部（局）長 川崎市役所総務局長・各衛星地球局 保有消防本部消防長 各無線中継車配備消防本部消防長 各可搬型衛星地球局配備消防本部消 防長	消防庁防災情報室長	平成26年度防災映像送受信統一訓練の実施について（通知）
<a href="#">消防情第250号</a>	平成26年9月16日	各都道府県消防防災主管部長（局） 長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁防災情報室長	防災映像情報送信要綱等の一部改正について（通知）
<a href="#">消防予第350号</a>	平成26年9月3日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	平成26年秋季全国火災予防運動の実施について
<a href="#">消防予第349号</a>	平成26年9月3日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁長官	平成26年秋季全国火災予防運動の実施について
<a href="#">事務連絡</a>	平成26年9月3日	各都道府県消防防災主管部（局）	消防庁救急企画室	エボラ出血熱に関する対応について（情報提供）

## 広報テーマ

10 月		11 月	
<ul style="list-style-type: none"> <li>①ガス機器による火災及びガス事故の防止</li> <li>②火山災害に対する備え</li> <li>③消防の国際協力に対する理解の推進</li> <li>④外出先での地震の対処</li> </ul>	<p>予防課 防災課 参事官 防災課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①秋季全国火災予防運動</li> <li>②婦人（女性）防火クラブ活動の理解と参加の呼びかけ</li> <li>③正しい119番通報要領の呼びかけ《11月9日は「119番の日」》</li> </ul>	<p>予防課 地域防災室 防災情報室</p>

## ガス機器による火災及びガス事故の防止

### 予防課

都市ガスやプロパンガスは、取扱いを誤ると火災や爆発などの大きな事故につながります。また、不完全燃焼による一酸化炭素中毒事故も恐ろしいものです。そこで、次の点に注意し、ガスによる火災や事故を防ぎましょう。

なお、消防庁ホームページでも「こんろ火災の恐怖とその対処方法」についての映像資料がご覧いただけます。

[http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou\\_contents/materials/movie/conro.asx](http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou_contents/materials/movie/conro.asx)

#### ガス機器の正しい取付け

- ① ガスこんろやガスストーブを柱や壁に近づけて使用すると、壁面等を熱に強い材料で覆っていても、内部の木材が炭化して、低温でも発火することがあります。柱や壁などから間隔を取って使用してください。
- ② ガス漏れを防ぐため、ゴムホース等は器具との接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な長さで取付け、ひび割れ等の劣化がないか時々点検してください。

#### ガス機器の正しい取扱い

- ① ガス機器を点火したときは、必ず火がついたか確かめてください。
- ② ガスこんろで揚げ物等をしている際の火災が多く発生しています。揚げ物等をする際にはその場を離れず、またどうしても離れる場合は短時間でもこんろの火を必ず消してください。
- ③ 煮炊き等をする際も、鍋を火にかけたら目を離さないようにし、煮こぼれ等による炎の立ち消えや空焚き等がないように注意してください。
- ④ こんろの周囲は整理・整頓に努め、可燃物等に着火しないように注意してください。
- ⑤ 煮こぼれ等によるガスバーナーの目詰まりは不完全燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素中毒の原因にもなります。日頃から適度な清掃に努めてください。



#### 十分な換気

- ① ガスが燃焼するには、多量の新鮮な空気を必要とします。空気が不足すると不完全燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素が発生しますので、換気扇を回す、窓を開けるなど換気に心がけましょう。
- ② ガス風呂釜や大型湯沸器等の排気筒が外れていたり、物が詰まった状態で使用すると排気が不十分になり不完全燃焼が起きることがあります。異常を感じたら、直ちに排気筒が正常な状態にあるか点検してください。

#### ガス漏れに気づいた時の注意点

ガス漏れ等の異常に気付いた時は、ガスの元栓を閉め、窓を開けて空気の入換えをしてください。また、その際、換気扇、電灯等のスイッチやコンセントプラグには触れないでください。火花が発生し、爆発を起こす危険があります。

#### 地震が発生した時の注意

- ① ガス機器を使用中に地震が発生した際は、火を消し、ガスの元栓を閉めてください。使用中のガス機器に近づけないような大きな地震の際は、まず身の安全を図り、揺れがおさまった後に対処してください。使用していたこんろ、湯沸器等は確実に消火してください。
- ② プロパンガスボンベを使用している場合は、必ず屋外の風通しのよい日陰に設置し、地震等で転倒しないよう鎖等で固定してください。

#### 安全装置付ガス機器の使用

- ① ガス栓の不完全な閉止、炎の立ち消え、機器の老朽化等によって起きる事故を防ぐため、ヒューズコック、マイコンメーター等の安全装置やガス警報器を設置し、噴きこぼれによる「立ち消え安全機能」や油の温度が上がりすぎる前に自動的にガスが止まる「天ぷら油過熱防止機能」等の安全機能がついたガス機器を使用することが有効です。
- ② 安全暖房器具には、地震時や誤って倒した時に自動的に消火する「対震自動消火機能」の他に、ファンヒーターの消し忘れによる長時間運転時に自動的に消火する「消し忘れ自動消火機能」等がついているものがあります。ガスによる火災・事故を防ぐため、これらのガス機器を積極的に使用すると有効です。



(天ぷら油過熱防止機能)

#### 住宅用火災・ガス・CO警報器の設置

ガス機器による火災や事故を総合的に防止するためには、ガス漏れと一酸化炭素の発生を検知する、ガス・CO警報器に、熱又は煙感知機能が加わった住宅用火災・ガス・CO警報器を設置することが有効です。



都市ガス用 LPガス用  
(住宅用火災・ガス・CO警報器)

#### 問合わせ先

消防庁予防課 増沢、岡  
TEL: 03-5253-7523



# 火山災害に対する備え

## 防災課

日本には110の活火山があります。国内では平成12年の有珠山、三宅島の噴火以来、大きな人的・物的被害を伴う火山噴火は発生していませんでしたが、霧島山（新燃岳）が平成23年1月26日に本格的マグマ噴火を開始しました。また、平成26年8月3日に、鹿児島県の口永良部島で噴火が発生しました。この他、鹿児島県の桜島は定常的に噴火して火山灰を降らせています。

### 主な火山災害の要因

**噴石:** 火口から放出される大きな岩や石である噴石は、あたると人や家屋に大きな被害をもたらすことがあります。降ってきた場合には岩かげや丈夫な建物に身をよせましょう。

**火砕流:** 高温のガス・溶岩片・火山灰などが一団となって、高温・高速で斜面を流れ下る現象。通過した所では、家屋などがすべて焼き尽くされます。

**土石流、火山泥流:** 火山灰が積もったところは水が地中にしみこみにくいため、雨が降ると土石流が発生したり、火口付近で噴火が起きると火山泥流が発生したりすることがあります。発生した場合には流れから遠ざかる方向へ逃げましょう。

**火山灰:** 火山灰は噴火の大きさや上空の風の強さによっては1,000km以上も遠くまで飛んでいくことがあります。付着すると、農作物を枯らしたり、電線の切断や飛行機のエンジントラブルを引き起こしたりするなど、生活に大きな影響を与えます。

この他、溶岩流や火山ガス、火山活動に伴う地震も火山災害をもたらす要因です。

### 噴火警報と噴火警戒レベル

火山活動の状況と、取られるべき防災活動を知らせる情報に「噴火警報」と「噴火警戒レベル」があります。噴火警報は居住地域や火口周辺に影響が及ぶ噴火の発生が予想された場合に発表され、噴火警戒レベルは「避難」「避難準備」「入山規制」「火口周辺規制」など必要な防災活動をキーワードで示して警戒を呼びかけます。

平成26年9月現在、口永良部島と桜島がレベル3（入山規制）、その他の火山はレベル2（火口周辺規制）または1（平常）となっています。仮にレベル4（避難準備）または5（避難）に引き上げられた場合には、火山周辺地域では居住地域も含めて、避難準備または避難という具体的な防災行動を迅速に取ることが強く望まれます。

### 火山災害から身を守るために

火山は、事前に噴火を予測できる場合がある一方で、ひとたび噴火すると、噴石・火砕流・泥流等が短時間で居住地域に襲来する可能性があります。このため、事前の迅速な避難が人的被害の有無を大きく左右します。

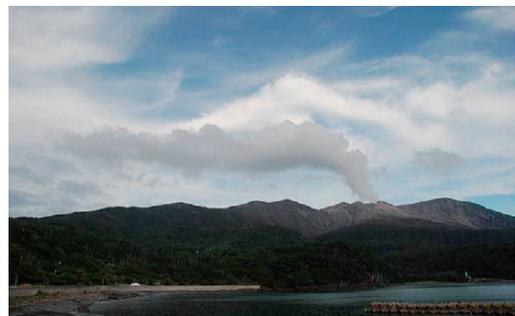
このことから、火山災害から身を守るためには、まず、ハザードマップを見て危険な区域を確認しておくことです。最近では、各地の火山でハザードマップや防災マップが作られています。避難のポイントなども説明しており、冷蔵庫やリビングの壁など見やすいところに貼っておき、いざというときに備えましょう。

次に、避難する場所や連絡方法、役割分担を家族で確認しておきます。休日などを利用して、あらかじめ家族みんなで避難場所や避難経路を下見しておきましょう。

そして、火山活動に大きな変化があった場合には「噴火警報」や市町村からの情報など、テレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車などの情報に注意しましょう。

市町村から避難の勧告や指示があった場合は、速やかにそれに従い、行動します。また特に危険な場所にいる人は、異常を感じたら避難勧告・指示を待たずに自主避難することも必要です。

なお、火山活動は想定している過去の事例どおりに推移するとは限らず、同じ火山でも噴火に至る過程や火口の位置などが異なることも珍しくありません。様々な事態に臨機応変に対処できるよう、実践的な訓練を通して「安全のための行動」を身につけることが重要です。



平成26年8月の口永良部島の噴火  
(福岡管区気象台 火山監視・情報センター提供)

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 中島、山本  
TEL: 03-5253-7525



## 外出先での地震への対処

### 防災課

地震が発生したとき、身の安全を確保するには、一人ひとりがあわてずに適切な行動をとることが極めて重要です。そのためには、日頃から皆さんが地震について関心を持ち、地震の際の正しい心構えを身につけておくことが大切です。

今回は、特に外出先での地震への対処について取り上げてみます。

#### ① 住宅地

**強い揺れに襲われたら、住宅地の路上では落下物や倒壊物に注意しましょう。**

- 住宅地の路地にあるブロック塀や石塀は、強い揺れで倒れる危険があります。揺れを感じたら塀から離れましょう。
- 電柱や自動販売機も倒れてくる場合がありますので、そばから離れましょう。
- 屋根瓦や二階建て以上の住宅のベランダに置かれているエアコンの室外機、ガーデニング用のプランターなどが落下してくる場合があります。頭上からの落下物に注意しましょう。

#### ② オフィス街・繁華街

**中高層ビルが建ち並ぶオフィス街や繁華街では、窓ガラスや外壁、看板などが落下してくる危険性があります。**

- オフィスの窓ガラスが割れて落下すると、広範囲に拡散します。ビルの外壁や貼られているタイル、外壁に取り付けられている看板などが剥がれ落ちることもあります。鞆などで頭を保護し、できるだけ建物から離れましょう。
- 繁華街では、店の看板やネオンサインなどの落下・転倒の危険が特に高くなるため、強い揺れに襲われた際には十分注意しましょう。



#### ③ 海岸・川べり

**海岸や川べりで強い揺れに襲われたら、一番恐ろしいのは津波です。避難の指示や勧告を待つことなく、直ちに避難しましょう。**

- 強い地震を感じたとき、または弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海岸や川べりから離れ、急いで高台や津波避難場所、津波避難ビルなどの安全な場所へ避難しましょう。
- ラジオや携帯電話、スマートフォンなどを活用し、津波に関する情報を入手しましょう。
- 津波は繰り返します。第1波が小さくても後から来る波の方が高い場合があるので、いったん波が引いても絶対に戻ってはいけません。

#### ④ 山・丘陵地

**落石に注意し、急傾斜地など危険な場所から遠ざかりましょう。**

- 山ぎわや急傾斜地では、山崩れ、がけ崩れが起りやすいので、早めに避難しましょう。また、市町村の避難指示等があれば、直ちに避難しましょう。



#### ⑤ 自動車の運転中

**急ブレーキを踏めば予想外の事故を引き起こすことにつながります。**

- 道路の左側か空地に停車し、エンジンを止めましょう。
- カーラジオで災害情報を聞きましょう。
- 警察官が交通規制を行っているときは、その指示に従いましょう。
- 避難するときは、車のキーはつけたままにし、ドアをロックしないで、徒歩で避難しましょう。

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 日野、辰巳  
TEL: 03-5253-7525



# 第62回全国消防技術者会議のプログラムについて

## 消防研究センター

消防防災の科学技術に関する調査研究、技術開発等の成果を公開の場で発表し参加される方々と討論を行う「第62回全国消防技術者会議」を下記のとおり開催します。今回は、2日間の日程のうち、第1日目に「第18回消防防災研究講演会」を、第2日目に「全国調査技術会議」を開催いたします。また、併せて「平成26年度消防防災科学技術賞」の表彰式及び展示発表を行います。皆様のご参加をお待ちしております。

- 開催日時：平成26年11月20日（木）～21日（金）の2日間
- 場所：ニッショーホール（日本消防会館）＜東京都港区虎ノ門2-9-16＞
- 参加費：無料（募集定員は、両日とも各600名。）
- 申込み方法：消防研究センターのWEBページから、申し込み専用サイトにアクセスし、お申し込みください。  
なお、上記の方法により申し込むことが難しい場合は、下記問い合わせ先にご連絡ください。
- 申込み期間：8月18日（月）から11月17日（月）まで（但し、定員になり次第、締め切ります。）
- 問い合わせ：消防庁消防研究センター 研究企画室  
〒182-8508 東京都調布市深大寺東町4-35-3  
TEL:0422-44-8331 FAX:0422-44-8440 E-mail:62\_gijutsusha@fri.go.jp

### □プログラム

#### ■第1日■ 第18回消防防災研究講演会

テーマ：火災原因調査への取り組みと調査技術の高度化

11月20日（木）10:00～17:00

<b>【開会】</b>		
10:00-10:05	開会の辞	渡邊洋己（消防研究センター所長）
<b>【基調講演】</b>		
10:05-11:00	火災・爆発災害の燃焼現象としての理解－発生過程と被害拡大過程－	土橋 律（東京大学）
<b>【調査体制】</b>		
11:00-11:25	消防研究センターでの火災原因調査の実績と消防機関支援体制の紹介	山田常圭（消防研究センター）
11:30-12:00	<表彰式：平成26年度消防防災科学技術賞>	
12:00-13:15	<b>【昼休み】</b> <展示発表：平成26年度消防防災科学技術賞表彰作品 消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文>	
<b>【最近の調査事例報告】</b>		
13:15-13:45	福知山花火大会におけるガソリン携行缶による火災調査（2013）	西 晴樹（消防研究センター）
13:45-14:15	姫路市の化学工場爆発事故調査(2012)	塚目孝裕（消防研究センター）
<b>【調査結果の消防施策、消防活動への反映】</b>		
14:15-14:45	最近の化学プラント事故を受けての消防庁の対応	白石暢彦（消防庁特殊災害室）
14:45-15:15	太陽光発電システムの火災危険性と消防活動上の対策	田村裕之（消防研究センター）
15:15-15:25	<b>【休憩】</b>	
<b>【調査手法の多様化と技術の高度化】</b>		
15:25-15:50	分析機器の活用による火災原因調査の支援	尾川義雄（消防研究センター）
15:50-16:15	素材の燃焼および火災実験による火災現象の解明	若月 薫（消防研究センター）
16:15-16:40	火災再現シミュレーションを活用するための取り組み	阿部伸之（消防研究センター）
16:40-17:00	<b>【総合討論（質疑応答）】</b>	
<b>【閉会】</b>		

■第2日■ 全国調査技術会議

11月21日（金）9:00～16:00

<b>【開会】</b>		
9:00-9:05	開会の辞	消防研究センター
<b>【事例報告1：電気設備・器具】</b>		
9:05-9:20	エアコン室内機からの出火事例について	福岡市消防局
9:20-9:35	亜酸化銅増殖発熱現象による火災を生じさせた製品欠陥（不良）の追究	神戸市消防局
9:35-9:50	リンに起因するトラッキング火災	枚方寝屋川消防組合消防本部
9:50-10:05	耐熱ガラスも溶かす電子レンジの調査報告	名古屋市消防局
10:05-10:20	電気による出火メカニズムについて	名古屋市消防局
10:20-10:35	電子レンジから出火した火災について	郡山地方広域消防組合消防本部
10:35-10:50	リコールにつながった食器洗い乾燥機の調査報告	太田市消防本部
10:50-11:05	製品の火災事例による安全装置の考察	埼玉西部消防局
11:05-11:20	自動販売機に設置された広告用LEDから出火した火災	東京消防庁
<b>【事例報告2：建物火災】</b>		
11:20-11:35	小型模擬火災室を使用した出火原因等の究明事例について	大阪市消防局
11:35-11:50	歯科用接着剤の自然発火事例について	稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部
11:50-12:05	スプリンクラー設備に起因する爆発火災に伴う現場検証について	松戸市消防局
12:05-13:05	<b>【昼休み】</b> <展示発表：平成26年度消防防災科学技術賞表彰作品 消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文>	
<b>【事例報告3：危険物施設火災/漏洩・産業施設火災】</b>		
13:05-13:20	ごみ焼却施設で発生した爆発火災	人吉下球磨消防組合消防本部
13:20-13:35	一般取扱所における漏洩事故について	岡山市消防局
<b>【事例報告4：車両火災】</b>		
13:35-13:50	トラックの排出ガス後処理装置が発火源となった火災	北九州市消防局
13:50-14:05	HIDが起因する車両火災について	北はりま消防組合消防本部
14:05-14:20	車両の前照灯（ハロゲンバルブ）の取り付け不良による出火事例	名古屋市消防局
14:20-14:35	シートベルト巻取り機（プリテンショナー）から出火した火災について	川崎市消防局
14:35-14:45	<b>【休憩】</b>	
<b>【事例報告5：ガス石油設備・器具】</b>		
14:45-15:00	ガステーブル内部でのトラッキング現象	北九州市消防局
15:00-15:15	ガスフライヤーの油漏れによる出火と機器改修事例	京都市消防局
15:15-15:30	石油給湯器からの出火事例について	甲賀広域行政組合消防本部
15:30-15:45	焼肉用カセットガスこんろの安全性について	名古屋市消防局
15:45-16:00	業務用ガス瞬間湯沸器の火災原因調査と行政反映	東京消防庁
<b>【閉会】</b>		

制作 一般財団法人日本防火・危機管理促進協会

後援 消防庁 全国消防長会

## 秋の全国火災予防運動

11月9日～11月15日

備えよう!



住宅用火災警報機

もういいかい  
**火を消すまでは**  
まあただよ

このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



広瀬すず

消防の動き 2014年10月1日発行第522号(毎月1回発行)編集発行/消防庁総務課(Fire and Disaster Management Agency)住所/〒100-8927 東京都千代田区霞が関2-1-2 電話03(5253)7521 FAX 03(5253)7531

消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp>